

流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～



○ 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

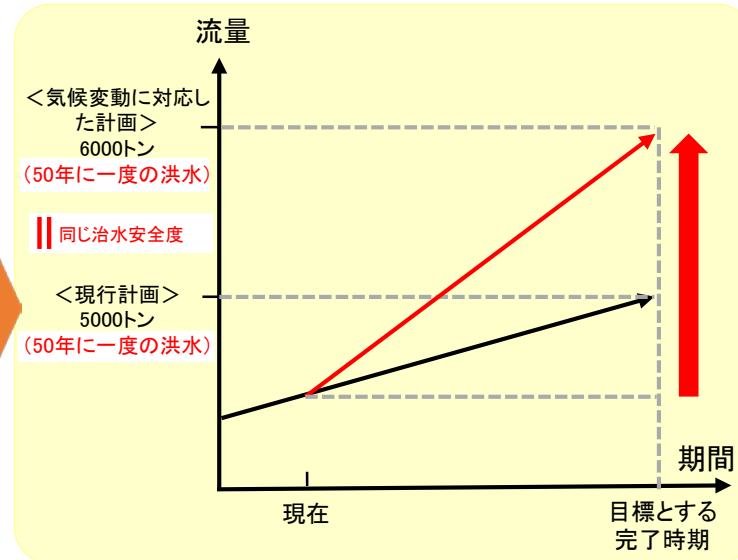
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

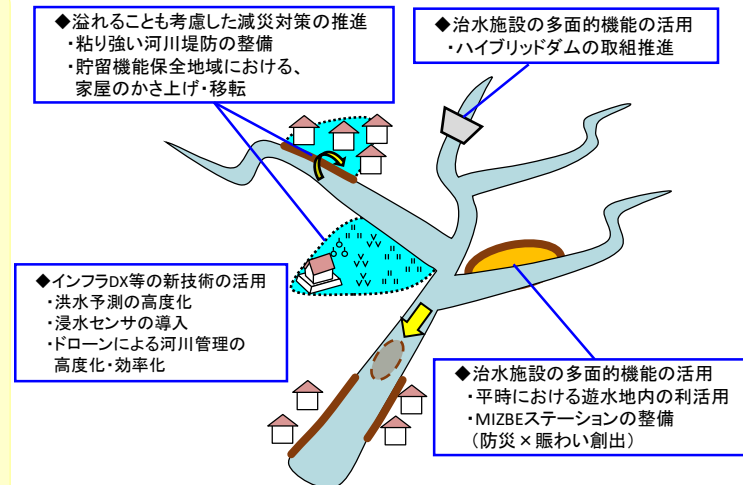
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

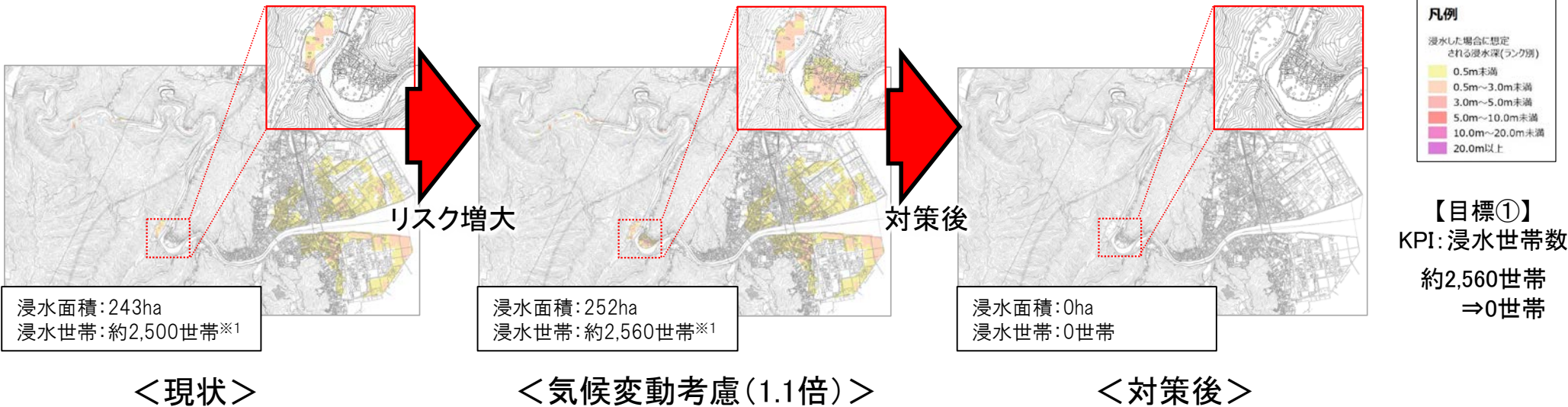
気候変動に伴う水害リスクの増大



○ 戦後最大流量を記録した平成17年9月洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、小瀬川流域では浸水世帯数が約2,560世帯（現況の約1.02倍）になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大

・下流部については高潮による被害も見込んでいる。



※1 小瀬川水系（大臣管理区間）全体での外水による浸水世帯数を示す。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】戦後最大洪水である平成17年9月洪水等に対する安全の確保

小瀬川

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	太田川河川事務所	約2,560世帯の浸水被害を解消	河道掘削: 約4.7万m ³ <現計画の約1.01倍> 築堤: 約11,200m<現計画の約2.2倍>	概ね30年
被害対象を減らす	大竹市	安全なまちづくり	立地適正化計画における防災指針の作成	概ね5年
被害の軽減・早期復旧・復興	広島県、山口県、 太田川河川事務所等	命を守る避難行動	要配慮者施設の避難確保計画の作成支援等	継続実施
	太田川河川事務所	水害リスク情報の充実	水害リスクデジタルマップの拡充・オープンデータ化(DX)	概ね5年

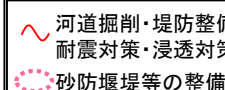
～コンビナートを中心とした地域の産業と暮らしを守る流域治水対策の推進～

R6.3更新 (2.0策定)



- 被害対象を減少させるための対策
- ・立地適正化計画における防災指針の作成
 - ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入

- **被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
- ・多機関連携型タイムラインの推進
- ・マイタイムラインの作成支援
- ・防災教育の推進及び防災情報の効果的な発信・活用
- ・洪水時の河川情報の見える化（水位・映像等）
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援
- ・水防活動の効率化及び水防体制の強化
- ・ハザードマップ等の作成・周知
- ・排水計画の作成及び排水訓練の実施
- ・インフラDXにおける新技術の活用
- ・民間企業におけるBCP作成支援 等



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策を検討する。



氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策 ○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・雨水幹線・雨水ポンプ場等の整備 ○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ ・利水ダム等の治水活用	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・立地適正化計画における防災指針の作成 (大竹市) ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を 市街化調整区域に編入	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくソフト対策 ○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・洪水予測の高度化 ・河川管理施設の自動化・遠隔化(DX) ・デジタル技術を活用した災害リスクの可視化(DX) ・三次元河川管内図の整備(DX) ・BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用(DX) ・水害リスクデジタルマップの拡充・オープンデータ化(DX) ・マイタイムラインの作成支援 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援 ・民間企業におけるBCP作成支援

●グリーンインフラの取組 『アユをはじめとする生物の多様な生息環境となる瀬・淵、礫河原の保全・再生』

○ 小瀬川は、その源を飯山に発し、蛇行を繰り返しながら流れる渓谷河川が主であり、上流から中流に掛けては両岸が山に近接した中山間地域となり豊かな自然環境が形成され、羅漢峡（らかんきょう）や弥栄峡（やさかきょう）（県指定名勝）、蛇喰磐（じゃくいいわ）（県指定天然記念物）等の景勝地を作り出しています。また、下流部では、瀬・淵や礫河原、アユの産卵場などの多様な水辺環境が形成されるなど、次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在しています。

○ 小瀬川水系では、河道整備等にあたり、草地化などにより劣化した河川環境やハビタット機能の回復を図ることを目標として、今後概ね20年間で瀬・淵や礫河原の保全・再生を図るなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進します。

【位置図】



● 治水対策における多自然川づくり

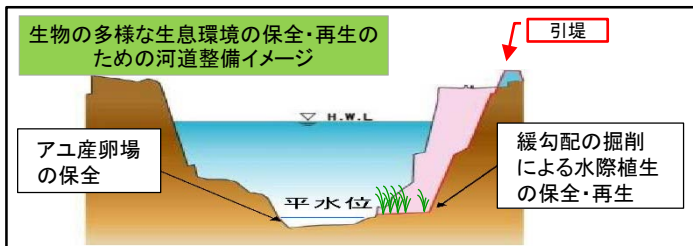
- ・瀬・淵や礫河原の保全・創出
- ・河川景観、ハビタット機能の回復
- ・回遊魚等生物の縦断的連続性の確保
- ・多様な水際環境の創出
- ・滞筋や瀬・淵の保全

● 自然環境が有する多様な機能活用の取組み

- ・環境学習への場の提供
- ・弥栄ダム湖周辺環境の利活用

- 凡例
- 市町村界
 - 流域界
 - 大臣管理区間
 - 既設ダム
 - 河川関係
 - 森林関係

- 凡例
- 治水メニュー
 - グリーンインフラ関連メニュー



【全域に係る取組】

- ・生物の多様な生息環境の保全・再生・創出
- ・回遊魚等生物の縦断的連続性確保
- ・高潮堤防整備時の環境保全
- ・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援

※具体的な対策内容については、今後の調査検討等により変更となる場合がある。

小瀬川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～水の都ひろしまを守る流域治水対策の推進～



戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：94%

（概ね5か年後）

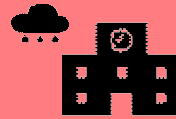
農地・農業施設の活用



2市町村

（令和5年度末時点）

流出抑制対策の実施



9施設

（令和4年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 0箇所
（令和5年度実施分）

砂防関係施設の
整備数 0箇所
（令和5年度完成分）
※施行中 7施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



1市町村

（令和5年7月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定
区域 9河川
（令和5年9月末時点）

内水浸水想定
区域 1団体
（令和5年9月末時点）

高齢者等避難の実
効性の確保



避難確保
計画 洪水 193施設
土砂 157施設
（令和5年9月末時点）

個別避難計画 4市町村
（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

〇砂防堰堤等の整備による土砂流出対策(広島県)

激甚化が懸念される土砂災害から県民の命と暮らしを守るため、住宅密集地や災害時に重要な役割を担う防災拠点、インフラ・ライフラインの保全など効果的な事前防災対策を推進します。



谷郷川(大竹市)



清末地区(廿日市市)

〇森林整備事業(造林事業)(広島県)

- 林業経営体や森林所有者等が行う森林整備に対する補助
- 事業主体：市町、林業経営体、森林所有者など
- 実施内容：植栽、下刈り、保育間伐、（搬出）間伐など



適切な手入れ(間伐)
実施前の人工林



間伐が実施された人工林

被害対象を減少させるための対策

〇立地適正化計画における防災指針の作成(大竹市)

急激な人口減少や少子高齢化が進行する現代社会において、生活の利便性や活動の機能性が確保された都市を維持するためには、居住を支える都市機能（医療・福祉・商業等）を都市の中心拠点や生活拠点に集約し、その周辺や公共交通沿線等に居住を誘導して一定の人口密度を維持する都市構造のコンパクト化が重要となります。

大竹市において、居住および都市機能の立地の適正化を図り、持続可能で安全・安心な都市の形成をめざすため、令和4年度に大竹市立地適正化計画を策定を策定しております。



※イメージ

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

〇多機関連携型タイムラインの推進(国土交通省、広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町)

洪水、高潮、土砂災害のハザード別のステージ毎に関係機関がとるべき項目がわかるようタイムラインを作成しました。令和元年度から試行運用を実施し、毎年、出水後に運用実績に基づき振り返り、課題があれば改善を行っています。



〇水防活動の効率化及び水防体制の強化

((国土交通省、弥栄ダム管理所、山口県、大竹市、廿日市市、岩国市、和木町))

毎年、出水期前に職員、地域住民（自主防災組織等）等を対象とした水防訓練を実施しています。



令和元年度の事例(山口県、岩国市、和木町)